

個人情報保護管理運営会議 付議事項

件名	私立認可保育所・認定こども園運営費等給付事務に係る外部結合について（情報項目の追加）
----	--

内容は別紙のとおり

要綱の根拠

◇第3条第1項第3号（外部結合）

（担当部課：子ども家庭部保育指導課）

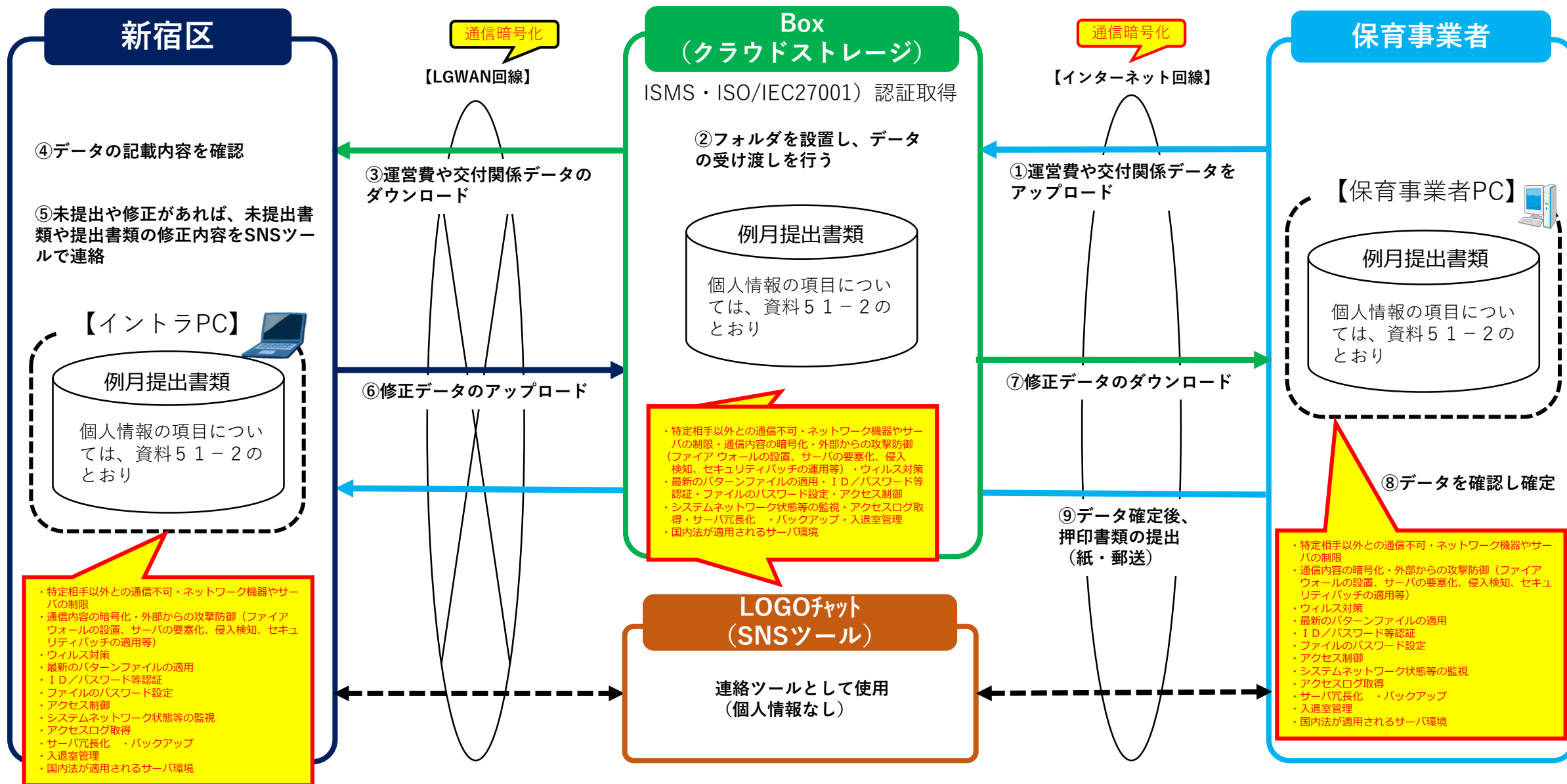
事業の概要

事業名	私立認可保育所・認定こども園の運営費等給付事務
担当課	子ども家庭部保育指導課
目 的	私立認可保育所・認定こども園の運営費等給付事務における作業効率の向上 及び事業の迅速化による業務改善推進のため
対象者	私立認可保育所・認定こども園運営事業者
事業内容	1 概要 現在、保育事業者への運営費や補助金の給付事務は、保育事業者から運営費や補助金の交付関係書類の提出を受け、区で内容を確認し、交付決定や支出の処理を行っている。この処理過程において、区の内容確認の際に提出書類の不備や不足がある場合は、クラウドストレージ（Box）及びSNSツール（LOGOチャット）を活用して修正を依頼している。（令和5年度第1回個人情報保護管理運営会議承認済） この度、さらなる作業効率の向上や事業の迅速化を図るため、情報項目を追加する。 2 個人情報保護管理運営会議への付議内容 LGWAN回線を介して区のイントラPCとクラウドストレージを結合し、交付関係書類のデータを取得する。（外部結合） 3 対象者 約45事業者 ※個人情報の流れは、資料51-1のとおり

件名 私立認可保育所・認定こども園運営費等給付事務に係る外部結合について

※太字ゴシック(下線)が、令和5年度第1回新宿区個人情報保護管理運営会議承認済の内容からの変更箇所

保有課(担当課)	保育指導課
登録業務の名称	私立認可保育所・認定こども園の運営費等給付事務
結合される情報項目(だれの、どのような項目か)	資料5 1-2「情報項目一覧」のとおり
結合の相手方	株式会社Box Japan (情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS・ISO/IEC27001)認証取得)
結合する理由	保育事業者が提出する補助金の関係書類について、郵送・メール・電話により対応していた部分をデジタルツール(SNSツール及びクラウドストレージ)に変更することにより、保育事業者側と区側で書類を電子共有・連携し、作業効率の向上や事業の迅速化を図るため
結合の形態	区イントラネットパソコンからLGWANを経由して、クラウドストレージにアクセスする。
結合の開始時期と期間	令和7年1月1日から令和7年3月31日まで(次年度以降も、同様の外部結合を行う。)
情報保護対策	別紙チェックリストのとおり



資料 51-2 情報項目一覧

- 1 延長保育対象児童名簿（児童氏名・年齢・利用日）
- 2 延長保育料免除者一覧（児童氏名・クラス・年齢・階層区分・利用日数・保育料免除額）
- 3 産休等代替職員任用承認申請書（産休等職員の氏名・職種・出産予定日・傷病名、産休等代替職員の氏名・性別・住所・職種・資格の有無・資格取得年月日・任用予定期間）
- 4 産休等代替職員任用調書（産休等職員の氏名・職名・職種・資格取得年月日・生年月日・年齢・出産予定日・傷病名、産休等代替職員の氏名・資格の名称・資格取得年月日・生年月日・従事した職種・任用期間・賃金・就業日数・受領金額）
- 5 休日保育利用報告書（児童名・クラス・2・3号認定の有無・通所施設名・利用日・免除額）
- 6 一時保育実施報告書（児童氏名・住所・クラス・年齢・利用理由・利用日数・利用日・免除額）
- 7 幼稚園型一時保育利用児童名簿（児童氏名・クラス）
- 8 定期利用保育実施報告書（児童氏名・クラス・年齢・週当たり利用日数・利用実績・利用実日数・定期保育利用料・利用補助額）
- 9 障害児加算確認書（児童氏名、クラス、該当区分、職員氏名、保有資格）
- 10 職員名簿（氏名・職名・資格・資格取得日・勤務開始日・雇用形態・所定労働時間・配置・休業等状況・休業等開始日・休業等終了日・確認書類写し（雇用契約が確認できる書類・資格証・履歴書））
- 11 保管様式6障害児保育（児童氏名・証明書類）
- 12 保管様式8アレルギー児対応（児童氏名・受診医療機関名・診断日・診断書有効期間・解除年月日）
- 13 保管様式9育児困難家庭への支援（児童氏名・生年月日・クラス・連携機関名）
- 14 保管様式10外国人児童の受入れ（児童氏名・親の国籍・特別な対応の内容・留意事項）
- 15 保管様式12育児不安の軽減（実施月日・保護者名氏名・児童氏名）
- 16 保管様式13保育拠点活動支援（実習生氏名・所属・実施期間）
- 17 特別保育事業等推進加算要件確認票：障害児保育（園名・児童氏名・生年月日・クラス・確認書類）
- 18 特別保育事業等推進加算要件確認票：アレルギー児対応（園名・児童氏名・生年月日・クラス・確認書類）
- 19 特別保育事業等推進加算要件確認票：外国人児童受入れ（園名・児童氏名・生年月日・クラス・確認書類・対応内容）

- 20 保管様式 1 零歳児保育（児童一覧表（施設区分・園名・こどもコード・支給認定証番号・児童氏名・児童カナ・保護者氏名・保護者カナ・郵便番号・住所・児童生年月日・性別・続柄・支給認定区分・教育・保育区分・保育必要量・年齢・クラス・保育料階層（国階層・市階層）・順位））
- 21 保管様式 1 4 すくわくプログラム推進事業（確認書類（賃金台帳等））
- 22 公定価格（児童一覧表）
- 23 土曜日に閉所する場合 適用実績表（確認書類（土曜日保育をしたことが確認できる書類））

4 外部結合にかかる個人情報保護対策チェックリスト

	・対策が可能であれば「○」 ・対策の必要がない場合は「ー」	情報保護対策
区が行う情報保護対策 【運用上の対策】	○	個人情報保護法及び新宿区情報セキュリティポリシーを遵守するよう指導する。また、クラウドサービスを利用する場合は、総務省「クラウドサービス提供における情報セキュリティ対策ガイドライン」を準拠するよう指導する。
	○	必要に応じて、事業者への立入り調査等を実施するとともに、結合先に対し速やかに状況報告をするよう指導する。
	○	システム上で不要となった電子データを削除し、電子データの消去を行ったことの報告書を提出するよう指導する。
	○	業務開始前に、事故、災害、トラブルに対応できる体制及び手順を整備し、結合先と緊急時の連絡体制や対応手順を確認する。
	○	事故が発生した場合又は個人情報保護及び情報セキュリティ対策の変更があった場合は、直ちに結合先と今後の対応を協議する。
区が行う情報保護対策 【システム上の対策】	○	接続するネットワークについては、特定相手以外との通信を不可とする。
	○	ネットワーク機器やサーバを制御し、通信できるシステムを限定する。
	○	通信内容は暗号化し、通信途上の個人情報の盗用、改ざん、成りすましを防止する。
	○	ファイアウォールの設置、サーバの要塞化、侵入検知、セキュリティパッチの適用等の対策を講じ、外部からの不正侵入やデータ破壊・漏えい等各種の攻撃から防御する。
	○	コンピューターウイルス感染等がないよう、ウイルス対策ソフトウェアの導入及び最新のパターンファイルを適用する。
	○	ID・パスワードやアドレス情報による運用により、第三者による個人情報の盗用、改ざん、成りすましを防止する。
	○	個人情報を保存する場合は、保存先フォルダへアクセス権を設定するとともに、ファイルにパスワードを付すなど、情報へのアクセス制御を徹底する。
	○	システム・ネットワークの状態、機器操作、サービス利用等の監視及びアクセスログ等を取得する。取得したログは、定期的に分析する。
	○	サーバ冗長化、バックアップ等により、事故や障害発生時におけるシステム稼働体制を整備する。
	○	入退室管理等により情報資産の危殆化を防止する。
	○	システムを提供するサーバは日本国内の法が適用される安全性が確保された環境にする。

4 外部結合にかかる個人情報保護対策チェックリスト

	・対策が可能であれば「○」 ・対策の必要がない場合は「ー」	情報保護対策
結合先に行わせる 情報保護対策 【運用上の対策】	○	個人情報保護法及び新宿区情報セキュリティポリシーを遵守させる。また、クラウドサービスを利用する場合は、総務省「クラウドサービス提供における情報セキュリティ対策ガイドライン」を準拠させる。
	○	必要に応じて、事業者への立入り調査等を受けさせるとともに、結合先に対し速やかに状況報告をさせる。
	○	システム上で不要となった電子データを削除させ、電子データの消去を行ったことの報告書を提出させる。
	○	業務開始前に、事故、災害、トラブルに対応できる体制及び手順を整備させ、区と緊急時の連絡体制や対応手順を確認させる。
	○	事故が発生した場合又は個人情報保護及び情報セキュリティ対策の変更があった場合は、直ちに区と今後の対応を協議させる。
結合先に行わせる 情報保護対策 【システム上の対策】	○	接続するネットワークについては、特定相手以外との通信を不可とさせる。
	○	ネットワーク機器やサーバを制御し、通信できるシステムを限定させる。
	○	通信内容は暗号化させ、通信途上の個人情報の盗用、改ざん、成りすましを防止させる。
	○	ファイアウォールの設置、サーバの要塞化、侵入検知、セキュリティパッチの適用等の対策を講じさせ、外部からの不正侵入やデータ破壊・漏えい等各種の攻撃から防御させる。
	○	コンピューターウイルス感染等がないよう、ウイルス対策ソフトウェアの導入及び最新のパターンファイルを適用させる。
	○	ID・パスワードやアドレス情報による運用により、第三者による個人情報の盗用、改ざん、成りすましを防止させる。
	○	個人情報を保存する場合は、保存先フォルダへアクセス権を設定させるとともに、ファイルにパスワードを付すなど、情報へのアクセス制御を徹底させる。
	○	システム・ネットワークの状態、機器操作、サービス利用等の監視及びアクセスログ等を取得させる。取得したログは、定期的に分析させる。
	○	サーバ冗長化、バックアップ等により、事故や障害発生時におけるシステム稼働体制を整備させる。
	○	入退室管理等により情報資産の危殆化を防止させる。
	○	システムを提供するサーバは日本国内の法が適用される安全性が確保された環境にさせる。